

事業報告書

令和8年4月24日

赤穂市長 牟禮 正稔 様

赤穂市加里屋 2188 番地 18
加里屋まちづくり会館管理運営委員会
会 長 木 村 武 俊

赤穂市立まちづくり会館指定管理者基本協定第18条の規定に基づき、別紙のとおり提出いたします。



令和7年度会計決算額

収入の部

(単位：円)

費 目	予算額	決算額	比 較	摘 要
委 託 金	2,977,000	2,977,000	0	赤穂市より
利 用 料	1,795,000	1,665,730	△ 129,270	会館利用料
合 計	4,772,000	4,642,730	△ 129,270	

支出の部

費 目	予算額	決算額	比 較	摘 要
賃 金	2,456,000	2,264,610	191,390	
消 耗 品 費	48,000	49,686	△ 1,686	事務用消耗品、日用品、蛍光灯
印 刷 製 本 費	32,000	13,344	18,656	申請許可書
光 熱 水 費	1,346,000	1,168,943	177,057	電気料、水道料
修 繕 料	38,000	41,920	△ 3,920	修繕料
通 信 運 搬 費	132,000	136,627	△ 4,627	電話料金、インターネット、振込手数料
委 託 料	663,000	724,020	△ 61,020	エレベーター保守・火災関係・ワックス、窓・エアコン清掃
使 用 料	57,000	30,555	26,445	下水道使用料・モップリース料
備 品 購 入 費	0	66,718	△ 66,718	
積 立 金	0	146,307	△ 146,307	
合 計	4,772,000	4,642,730	129,270	

収入金額	4,642,730
支出金額	4,642,730
差引金額	0

赤穂市立まちづくり会館 施設別利用料金集計表 (令和7年度)

()内は減免

施 設	4月			5月			6月			7月		
	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金
多目的室1	48 (0)	932	99,000 (0)	42 (0)	832	79,500 (0)	45 (3)	885	73,000 (7,000)	45 (2)	1,075	115,250 (7,500)
多目的室2	20 (1)	94	4,670 (200)	22 (0)	102	6,570 (0)	17 (0)	75	4,390 (0)	19 (0)	83	7,190 (0)
会 議 室1	26 (1)	123	7,580 (200)	24 (0)	96	8,190 (0)	29 (2)	132	9,460 (400)	26 (0)	102	10,970 (0)
会 議 室2	44 (0)	225	14,580 (0)	44 (0)	224	14,760 (0)	50 (0)	255	16,360 (0)	49 (0)	253	22,040 (0)
合 計	138 (2)	1,374	125,830 (400)	132 (0)	1,254	109,020 (0)	141 (5)	1,347	103,210 (7,400)	139 (2)	1,513	155,450 (7,500)

施 設	8月			9月			10月			11月		
	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金
多目的室1	39 (0)	789	105,750 (0)	40 (1)	884	104,750 (3,000)	47 (0)	918	87,500 (0)	45 (2)	1,130	86,250 (3,500)
多目的室2	15 (0)	57	5,090 (0)	20 (0)	93	8,410 (0)	19 (0)	87	4,920 (0)	21 (1)	109	5,700 (200)
会 議 室1	23 (1)	96	9,950 (300)	30 (0)	124	13,790 (0)	28 (4)	123	7,390 (800)	23 (0)	115	8,720 (0)
会 議 室2	38 (0)	208	17,030 (0)	48 (0)	243	22,080 (0)	46 (0)	238	15,310 (0)	43 (0)	199	15,320 (0)
合 計	115 (1)	1,150	137,820 (300)	138 (1)	1,344	149,030 (3,000)	140 (4)	1,366	115,120 (800)	132 (3)	1,553	115,990 (3,700)

施 設	12月			1月			2月			3月		
	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金
多目的室1	48 (1)	996	141,500 (6,000)	44 (2)	927	121,750 (5,250)	38 (0)	795	115,250 (0)	46 (1)	897	126,750 (3,000)
多目的室2	17 (0)	72	6,070 (0)	18 (0)	109	7,300 (0)	14 (0)	89	4,720 (0)	20 (1)	166	6,300 (300)
会 議 室1	22 (1)	94	9,150 (300)	24 (0)	106	10,170 (0)	24 (1)	107	9,820 (300)	25 (0)	133	11,060 (0)
会 議 室2	38 (0)	210	17,380 (0)	34 (0)	185	16,030 (0)	40 (1)	224	17,680 (300)	49 (0)	272	21,390 (0)
合 計	125 (2)	1,372	174,100 (6,300)	120 (2)	1,327	155,250 (5,250)	116 (2)	1,215	147,470 (600)	140 (2)	1,468	165,500 (3,300)

施 設	令和7年度		
	件数	人数	利用料金
多目的室1	527 (12)	11,060 (0)	1,256,250 (35,250)
多目的室2	222 (3)	1,136 (0)	71,330 (700)
会 議 室1	304 (10)	1,351 (0)	116,250 (2,300)
会 議 室2	523 (1)	2,736 (0)	209,960 (300)
合 計	1,576 (26)	16,283 (0)	1,653,790 (38,550)

…①

キャンセル料	
多目的室	9,820
会議室	2,120
合計	11,940

…②

R7利用料金収入額(①+②)
1,665,730

令和7年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称		赤穂市立加里屋まちづくり会館			
所在地		赤穂市加里屋2188番地18			
指定管理者	団体名	加里屋まちづくり会館運営委員会	指定期間	開始日	令和 6年 4月 1日
	所在地	赤穂市加里屋2188番地18		終了日	令和 9年 3月31日
選定方法		公 募 ・ 非公募	評価実施年	指定期間 3年のうち 2年目	
施設設置目的		地域において住民の活動拠点を提供し、にぎわいの創出を支援するため			
主な実施事業		赤穂市立加里屋まちづくり会館運営・管理 会館利用について管理・事務手続き 役員会の開催			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	目標	R6実績	目標	R7実績	目標	R8実績
a	利用者数	人	32,800	16,198	32,800	16,283	32,800	

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		令和6年度決算 (指定期間1年目)	令和7年度決算 (指定期間2年目)	令和8年度予算 (指定期間3年目)
収入計	A	4,426,936	4,642,730	4,895,000
指定管理料		2,630,000	2,977,000	2,525,000
利用料収入	C	1,739,400	1,665,730	2,370,000
その他		57,536	0	0
支出計	B	4,426,936	4,642,730	4,895,000
事業費		4,426,936	4,642,730	4,895,000
内、人件費	D	2,108,224	2,264,610	2,585,000
内、再委託料	E	611,780	724,020	580,000
事業収入	A-B	0	0	0
利用料比率	C/A	39.3% %	35.9% %	48.4% %
人件費率	D/B	47.6% %	48.8% %	52.8% %
再委託費比率	E/B	13.8% %	15.6% %	11.9% %
・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。				
補足説明				

4 事業評価

評価区分		評価項目	自己評価	所管評価
①サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	-	-
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	C
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	B	B
		外部委託業者に対して協定書等を遵守している。	B	B
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	B	B
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	B	B
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	C
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	B	B
	財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B
	総括	①サービスの履行に関する評価	B	B
②サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	B	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免、還付等の受付業務を適切に行っている。	B	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	B	B
	事業運営	事業計画に即し、必須事業を実施している。	B	B
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	C
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
	維持管理	仕様書等に従い、維持管理を適切に行っている。	B	B
		仕様書等に従い、設備の保守管理を行っている。	B	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
		要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	B
	事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	-	-
		利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	-	-
	提案事項	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	B	B
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	C
	総括	②サービスの質に関する評価	B	B
③安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	C
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	③安定性に関する評価	B	B

所見 (成果、課題等)	【自己評価】 ・利用人数・料金ともにコロナ禍前の水準まで回復し、色々な方面の方々に利用していただき、市外の団体にも利用いただいています。 ・利用者の方々に気持ちよく、安全に使用していただくための努力に努めています。そのための利用者の方とのコミュニケーションも図っています。要望、質問等があれば運営委員会、商工課と連絡をとり、答えられるようにしています。 ・運営委員会の高齢化等により、自主事業が行えていないことが課題となっています。		
	【所管評価】 ・利用者の増加及び利用料の増収を図るために、会館利用のための周知を広くはかるとともに、経費縮減を行う必要がある。 ・地域団体と連携し地域に密着した運営が行われているものの、自主事業が行われていないため、自主事業を実施し独自性を出して欲しい。 ・施設の老朽化が進んでいるが、会館と情報共有しながら修繕を含め適切な施設維持管理の対応ができています。		
前年評価	B	総合評価	B

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総括	A	優良	評価項目の評価が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価項目の評価の内、Cが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。